

FTA締結前後における韓国のブドウ農家およびブドウ産地の構造変化：農業総調査の個票データ分析を中心に

高安，雄一
大東文化大学経済学部教授

<https://doi.org/10.15017/4738326>

出版情報：韓国経済研究. 15, pp.49-69, 2018-03. 九州大学研究拠点形成プロジェクト
バージョン：
権利関係：



FTA 締結前後における韓国のブドウ農家およびブドウ産地の構造変化： 農業総調査の個票データ分析を中心に

Structural Change of Grape Farmers and Grape Production Areas in South Korea before and after FTA :
Focusing on Analysis of Micro Data of Census of Agriculture

高 安 雄 一*
TAKAYASU Yuichi

韓国は2004年に韓・チリ FTA を締結して以降、積極的な FTA 戦略を進め、2017年末現在、15の国・地域と FTA を締結している。FTA の締結は、韓国が競争力を有する工業製品などの輸出を促進することが期待されるが、輸入の増加による農産品を中心とした価格下落など影響も指摘された。韓国が締結した FTA には、韓国の主要農産品の多くを関税の撤廃対象から外したものがあ一方、発効後即時にではないものの、長いものでは15年以上の時間をかけて、コメを除いた大半の農産品の関税を撤廃するものもある。なかでも韓・米 FTA は農産品の関税撤廃率が品目ベースで98%に達しており、韓・EU FTA も96%と高水準である。

韓国政府は、FTA の締結に当たって、農産品の価格下落など経済的損失を被った農家を支援するため対策を講じてきた。そのひとつが廃業支援制度であり、FTA の履行により事業を継続することが困難と認定された品目に対して、農家が廃業を希望する場合、新しい分野に安定的に定着することができるように支援することを目的としている。廃業支援制度の下では、指定

された品目を栽培あるいは飼育している農家が廃業した場合、支援金が支払われる。ブドウについては、2004年には施設ブドウが、2015年および2016年には露地ブドウと施設ブドウが対象品目となった¹⁾。廃業支援事業の対象品目には、ブドウの他にも、モモ、キウイ、サクランボ、ブルーベリー、栗、韓牛、仔牛（韓牛）、鶏肉が指定されたが、廃業支援制度の対象となった回数が最も多い品目がブドウである。

韓国のブドウは、1987年から1991年にかけて一時期栽培面積が減少したものの、特に1990年代前半に急拡大し、1999年にはピークを迎えた。露地ブドウの栽培面積は、1980年は7,654ヘクタールであったが、1999年には29,462ヘクタールに拡大した。年率に換算した露地ブドウの栽培面積の増加率は7.4%であり、同じ時期に、果物全体の栽培面積は年率で2.9%増、コメや野菜などを含めた全体の耕地面積は年率で0.8%減であることを勘案すれば、ブドウの栽培面積が突出して拡大したことがうかがえる。

イジュンウン（1999）は、ブドウ産業が1990年代に急成長した理由として、政府の輸入自由

* 大東文化大学経済学部教授
Professor, Daito Bunka University, Faculty of Economics

1) 韓国では露地で栽培したブドウを露地ブドウ、ハウスで栽培したブドウを施設ブドウと表記する。本稿では韓国における標記を使用する。

化に対する迅速な支援政策を挙げている。1990年にワインの輸入が開放され、醸造用ブドウを栽培していた農家を中心に影響を与えたが、政府は、輸入開放の対策として、1989年から1993年の5年間に、差額補償や廃園補償のために136億ウォン規模の支援を行った。これら支援によりブドウ農家は醸造用以外の品種栽培が容易になり、生食用ブドウの栽培面積が拡大することとなった²⁾。

しかし2000年以降、露地ブドウの栽培面積は減少に転じ、2016年までの間は年率で4.8%減少するペースで、12,706ヘクタールにまで縮小した。同じ時期に、果物全体の栽培面積や耕地面積も減少したが、それぞれ年率で0.5%減、0.8%減にとどまっている。韓国農村経済研究院は、この要因として、2000年代前半は、「1990年代中盤以降、価格が下落したことから果樹園の新設が抑制された」、2000年代後半以降は、「高齢化による廃園の増加」、「多品目への転換」などを挙げている³⁾。

一方、施設ブドウについては、2000年以降も栽培面積が増えており、2000年は1,115ヘクタールであったが、2014年のピークには2,810ヘクタールとなった。施設ブドウの栽培面積は無加温ハウスを中心に増加したが、これは、病虫害被害を防止しつつ早期収穫を通じて安定的な収穫が維持されるからであると分析されている⁴⁾。ただし、2000年時点では施設ブドウの栽培面積は露地ブドウの25分の1に過ぎず、総じてみれば2000年以降にブドウ栽培が縮小したといえる。

ブドウ栽培は2000年以降、総じて縮小してき

たが、韓国農村経済研究院の分析から判断すると、FTAによる直接的な被害というよりは、最初に締結したFTAである韓・チリFTA以前から始まっていた価格下落、農家の高齢化などがその要因であると考えられる。しかし、チリ、ペルー、アメリカと順次FTAを締結して以降、これらの国々からの生食用ブドウの輸入が大幅に増加している。よって韓国のブドウ農家が生き残るためには、品種改良やブランド化など競争力を高める取り組みを積極的に行う必要がある⁵⁾。

本稿では、最初のFTAが締結された2004年以前と、チリ、アメリカ、ペルーなどとFTAが締結された後におけるブドウ農家の構造変化について明らかにするとともに、主要なブドウ産地におけるブドウの位置づけの変化も見る。

本稿の構成は以下のとおりである。第1節では、ブドウ栽培を取り巻く環境について概観する。第2節では、韓・チリFTAが締結される前である2000年と、韓・チリFTA、韓・ペルーFTA、韓・米FTAが締結された後である2015年において、ブドウ農家の特性がどのように変化したのか明らかにする。第3節では、2000年の時点で露地ブドウの栽培面積が大きかった邑面洞に着目し、農産物全体におけるブドウの位置づけの変化を見る。そして最後に本稿の結論を示す。

第1節 ブドウ栽培をとりまく環境

(1) ブドウと廃業支援制度

韓国政府は、韓・チリFTAの発効に当たって国内対策を策定したが、その中のひとつが廃業

2) イジュウン (1999) 5～7ページによる。

3) 2000年代前半に挙げられた理由は、韓国農村経済研究院 (2002) 449ページ、同 (2005) 624ページ、2000年後半以降に挙げられた理由は、同 (2006) 805ページ、同 (2012) 600ページで挙げられている。

4) 韓国農村経済研究院 (2012) 600ページによる。

5) キムピョンリュほか (2013) 71～75ページ、韓国農村経済研究院 (2014) 8ページによる。

支援制度である。この制度は、韓・チリ FTA の履行により大きな被害が想定された、施設ブドウ、モモ、キウイを栽培する農家に対し、廃業した場合に支援金を支給するものである。この制度の特徴は、チリからの輸入増などにより当該品目の価格変動にかかわらず事前に対象品目が決まっていることである。事業期間は2004～2008年の5年間で、施設ブドウを栽培する農家の申請面積は合計で482ha、支援金額は530億ウォンであった。しかし、施設ブドウの栽培面積は2003年の1,641ha から2008年には1,824ha に増加し、廃業支援による減少面積を勘案すると850ha において新しく栽培が始まった⁶⁾。

廃業支援制度は、韓・チリ FTA 対策のひとつである5年を期限とした事業の終了で一区切りがついたが、2011年10月に「自由貿易協定締結にともなう農漁民などの支援に関する特別法」が全面改正され、対象品目を事前に決めるのではなく、選定基準を満たした品目を事後に決める方式に改めた。具体的には被害補填直接支払金の対象品目となるための要件をすべて満たした品目の中から、さらに廃業支援の対象となる条件を満たした品目を選ばれる。そこで、まずは被害補填直接支払金の対象品目となるための要件を見てみよう。

第一は総輸入量基準である。総輸入量基準を満たすためには、総輸入量が基準総輸入額（品目の直前5年間の輸入量で最高値と最低値を除外した3年間の平均輸入額）を上回ることが必要である。第二の基準は協定国輸入量基準である。協定国輸入量基準を満たすためには、FTA を締結している国（協定国）からの輸入量が基準輸入量（品目の直前5年間の輸入量で最高値

と最低値を除外した3年間の平均輸入額×輸入被害発動係数）を上回ることが必要である。ちなみに輸入被害発動係数とは、国内総供給量に占める協定国からの輸入量の比率により決まる数値であり、比率が10%未満であれば1.15、10%以上30%未満であれば1.10、30%以上であれば1.05とされている⁷⁾。つまり国内総供給に占める協定国からの輸入比率が高いほど、基準を満たすハードルが下がることとなる。第二の基準は価格基準である。価格基準は、平均価格が基準価格（直前5年間の価格から最高値と最低値を除外した3年の平均価格×0.9）を下回ることが必要である⁸⁾。

そして、廃業支援の対象となる品目は、被害補填直接支払金の対象品目の中で、①投資費用が大きく廃業時に投資費用の回収が困難な品目、②栽培・飼育期間が2年以上であり短期間で収益を得ることが難しい品目、③そのほか支給の必要性が認定される品目といった条件を満たしたものである⁹⁾。

廃業支援の対象品目には、2013年は韓牛および韓牛仔牛、2014年は韓牛仔牛、2015年はサクラランボ、露地ブドウ、施設ブドウ、鶏肉、栗、2016年は露地ブドウ、施設ブドウ、ブルーベリーが選定され、2017年は選定された品目はなかった。なお2014年には栗、ジャガイモ、サツマイモなど、2015年には大豆など、2016年にはニン

7) 農林水産食品部「2013年被害補填直接支払制事業施行指針（素案）」（2012年11月）による。

8) FTA 農漁民支援法が全面改正された当初はこの数値は0.85であったが、2012年の4月に施行された改正法で0.9に引き上げられ、条件を満たすハードルが下げられた。

9) 廃業支援の対象品目の要件は、農林畜産食品部「17年度 FTA 被害補填直接支払い対象品目行政予告：キキョウ-対象品目および輸入寄与度に対する疑義申請受付（4.14～5.4）」（報道資料：2017年4月23日）などによる。

6) ムンハンビルほか（2012）53ページおよび59～60ページによる。

ジン、2017年はキョウが、総輸入量基準、協定国輸入量基準、価格基準を満たし、被害補填直接支払金の対象品目に選定された。しかし、これら品目は施設費など投資費用が大きくなり、それらの多くは収益を得るまで1年未満しか時間がかからないことから、廃業支援の対象からは外された。

露地ブドウと施設ブドウはともに、2015年と2016年に廃業支援の対象品目となった。その結果2015年は、露地ブドウは3,702戸、施設ブドウは681戸が支援を申請し、対象となった面積はそれぞれ、1,406ヘクタール、269ヘクタールであった。申請農家の経営主の年齢層は、露地ブドウでは65～79歳、施設ブドウでは55～69歳に集中していた。また申請農家の栽培規模は、露地ブドウが平均で0.4ヘクタールと全国平均である0.5ヘクタールより小さく、施設ブドウも大部分が0.1～0.5ヘクタールに集中するなど、露地ブドウと同じ傾向を示した。すなわち、申請農家は経営主が高齢で零細な農家が多かった。2016年については、露地ブドウは3,207戸、施設ブドウは332戸が支援を申請し、対象となった面積はそれぞれ、1,108ヘクタール、129ヘクタールであった¹⁰⁾。

(2) 締結された FTA におけるブドウの取り扱いと輸入量の推移

韓国が2017年末時点で締結している FTA は15であるが、生鮮ブドウを輸入している国との FTA といった観点からは、2004年4月に発効した韓・チリ FTA、2011年8月に発効した韓・ペルー FTA、2012年3月に発効した韓・米 FTA が重要である。

生鮮ブドウ（以下、「ブドウ」とする）の WTO 譲許税率は45%である。韓・チリ FTA では、11月1日から4月30日までに韓国に輸入されるブドウに対する関税は2014年1月まで10年間かけて均等に撤廃する一方、5月1日から10月31日までに輸入されるものは WTO 譲許税率を維持することで合意がなされた。つまり、2014年1月以降は11月1日から4月30日までの輸入品には関税がかけられず、5月1日から10月31日までの輸入品には45%の関税がかけられた。韓・ペルー FTA も韓・チリ FTA と概ね同じ内容で合意されたが、11月1日から4月30日までに韓国に輸入されるブドウに対する関税は、韓・チリ FTA より早い5年間で撤廃される。よって2015年1月1日より、この時期に輸入されるブドウの関税は撤廃されている。

韓・米 FTA では、5月1日から10月15日までに韓国に輸入されるブドウに対する関税は17年かけて均等に撤廃される。また10月16日から4月30日までに輸入されるものは協定発効日に24%にまで引き下げられ、その後5年かけて関税が撤廃されることで合意がなされた。2017年の5月1日から10月15日の間に輸入されたブドウには29.1%の関税がかけられる一方、2016年以降は、10月16日から4月30日までに輸入されるブドウには関税が課されていない。チリやペルーとの FTA と異なる点は、最終的には年間を通して関税が撤廃されることである。

次に、韓・チリ FTA が発効する前年である2003年以降におけるブドウの輸入状況を見る。2017年の輸入量は51,267トンで2003年の4.5倍となっている。これは年率で11.4%ずつ増加したことを意味している。国別にはチリからの輸入が2003年から2017年の間に3.8倍となっている。またアメリカからの輸入は FTA が締結されていない時期から増加が続いており、同じ期間でチ

10) 2015年は、チソンテ・イヒョンギョン (2016) 4～6ページ、2016年は、ソンウジン・ユジョンホ・ミョンスハン (2017) 2ページによる。

りを上回る4.6倍である。またペルーについてはFTA締結前には輸入がなされていなかったが、2017年には6,459トンが輸入された（表1）。

輸入の時期を見ると、チリからは12月から6月にかけて輸入がなされ、特に3月と4月に集中している。同じく南半球に位置するペルーからは11月から3月にかけて輸入されている。一方、北半球に位置するアメリカからは、6月から12月にかけて輸入がなされ、特に10月と11月に集中している。

韓国農村経済研究院（2014：7）によれば、韓国産のブドウの主な出荷時期は5月から12月であるが、燃料費の負担および輸入されるブドウ、キウイ、サクランボ、マンゴーとの競合により加温栽培による早期出荷の収益性が低下し、施設ブドウも無加温栽培が選好されるよう

になっている。また、11月以降の収穫も、輸入されるブドウなどとの競合により前倒しされている。結果として国産ブドウの出荷は8～9月に集中する傾向となり、価格の下落圧力となると考えられている。つまり、ブドウの輸入がピークを迎える時期と国産ブドウの出荷がピークを迎える時期は異なっているものの、ブドウの輸入増加は韓国のブドウ農家に影響を与えているといえる。

（3）ブドウの生産量と栽培面積

次に国内生産量、輸出入量から国内総供給量を算出した上で、輸入量が占める割合を見てみよう。国内生産量は2000年には47万5,594トンであったが、2003年には40万トン、2011年には30万トンを下回り、2016年には24万8,925トンと15

表1 韓国の生鮮ブドウの輸入量

（トン：％）

	輸入量	チリ	アメリカ	ペルー
2000	7,921	6,585 (83.1)	1,336 (16.9)	0 (0.0)
2001	6,656	6,066 (91.1)	590 (8.9)	0 (0.0)
2002	6,563	5,511 (84.0)	1,052 (16.0)	0 (0.0)
2003	11,332	9,138 (80.6)	2,193 (19.4)	0 (0.0)
2004	9,970	8,317 (83.4)	1,654 (16.6)	0 (0.0)
2005	13,353	11,173 (83.7)	2,175 (16.3)	0 (0.0)
2006	17,291	15,221 (88.0)	2,070 (12.0)	0 (0.0)
2007	27,802	23,441 (84.3)	4,296 (15.5)	0 (0.0)
2008	32,483	29,452 (90.7)	3,031 (9.3)	0 (0.0)
2009	28,437	26,090 (91.7)	2,347 (8.3)	0 (0.0)
2010	34,963	30,894 (88.4)	4,070 (11.6)	0 (0.0)
2011	45,189	39,179 (86.7)	5,770 (12.8)	240 (0.5)
2012	54,192	46,597 (86.0)	5,951 (11.0)	1,644 (3.0)
2013	58,743	47,413 (80.7)	7,579 (12.9)	3,751 (6.4)
2014	59,260	47,026 (79.4)	7,027 (11.9)	5,200 (8.8)
2015	66,193	50,631 (76.5)	6,034 (9.1)	8,983 (13.6)
2016	48,730	33,787 (69.3)	7,523 (15.4)	7,163 (14.7)
2017	51,267	34,411 (67.1)	10,145 (19.8)	6,459 (12.6)

（出所）大韓貿易協会データベースにより作成。

（注）1. （ ）内は当該国からの輸入量が輸入量全体に占める割合である。

2. 輸入元となる国は上記の3カ国に限られないため、3カ国の合計値と輸入量は一致しないことがある。

年あまりで半分近くまで生産量が減少している。輸出量は、2000年代前半には100万トンに満たない年が多かったが、その後は増加傾向で推移し、2016年には1,031トンになった。ただし国内生産量や輸入量と比較すると規模は小さい。輸入量は、2000年代前半は1万トンに達する年がほとんどなかったが、2007年頃から大きく増加する傾向となり、このところ5万トンを超すことが多くなっている（表2）。

国内総供給量（国内生産量＋輸入量－輸出量）は、2000年には48万3,484トンであったが、国内生産量の減少量を埋め合わせるほど輸出量が増えているわけではないので減少基調にある。2010年には34万35トンと35万トンを下回り、2016年には30万トンも下回った。なお国内総供給の中では輸入量の比率が高まっており、2002年までは1%台であったものが、2010年には

10%を超え、2015年には20%を超えた。

次に国内のブドウ栽培面積を露地ブドウおよび施設ブドウ別に見てみよう。露地ブドウの栽培面積は2000年以降一貫して減少している。栽培面積は1970年代の後半は7000ヘクタール台であったが、1982年には1万ヘクタール、1995年には2万ヘクタールと増加し続けた。しかし1999年をピークに減少に転じ2006年には2万ヘクタール、2011年には1万5,000ヘクタールを下回り、2017年には1万1,148ヘクタールと、2000年の2.5分の1にまで減少した（表3）。

栽培面積の減少幅を見ると、2000年から2006年が大きく、この期間は毎年1,000ヘクタール以上減少し、特に2001年、2004年、2006年は2,000ヘクタールを超えた。そして2007年以降は減少幅が小さくなり、平均して毎年500～600ヘクタール程度のペースで減少が続いている。一方、

表2 国内総供給量と輸入比率

(トン：%)

	国内生産量	輸入量	輸出量	国内総供給量	輸入比率
2000	475,594	7,921	31.4	483,484	1.6
2001	453,578	6,656	115.9	460,118	1.4
2002	422,036	6,563	78.8	428,520	1.5
2003	376,430	11,332	131.9	387,630	2.9
2004	367,894	9,970	73.5	377,791	2.6
2005	381,436	13,353	205.4	394,584	3.4
2006	330,049	17,291	243.2	347,097	5.0
2007	328,680	27,802	324.8	356,157	7.8
2008	333,596	32,483	429.5	365,649	8.9
2009	332,978	28,437	605.8	360,809	7.9
2010	305,543	34,963	471.1	340,035	10.3
2011	269,150	45,189	322.8	314,016	14.4
2012	277,917	54,192	345.1	331,763	16.3
2013	260,280	58,743	429.8	318,593	18.4
2014	268,556	59,260	582.8	327,233	18.1
2015	258,950	66,193	813.5	324,329	20.4
2016	248,925	48,730	1031.9	296,623	16.4

(出所) 国内生産量は統計庁データベース（元データは、統計庁『農産物生産調査』）、輸入量および輸出量は大韓貿易協会データベース、その他は筆者が計算して作成。

(注) 輸入比率は、国内総供給量に占める輸入量の比率である。

表3 ブドウ栽培面積

(ha)

	露地	施設		露地	施設
2000	28,085	1,115	2009	15,757	2,239
2001	25,578	1,225	2010	15,330	2,242
2002	24,569	1,438	2011	14,978	2,467
2003	23,160	1,641	2012	14,590	2,591
2004	21,128	1,781	2013	14,129	2,802
2005	20,106	1,951	2014	13,538	2,810
2006	17,406	1,842	2015	12,690	2,707
2007	17,003	1,840	2016	12,706	2,240
2008	16,231	2,009	2017	11,148	1,960

(出所) 統計庁データベースにより作成。元データは、統計庁『農業面積調査』である。

施設ブドウの栽培面積は露地ブドウと異なる動きを示した。2000年の面積は1,115ヘクタールであったが、2014年には2,810ヘクタールと、14年間で2.5倍以上に拡大した。ただし2015年からは大きく縮小し、2017年には2,000ヘクタールを切った。

ブドウは、国内総供給量が減少傾向にあるなか輸入量が増加しており、国内生産量は大きく減少している。この背景には栽培面積の大幅な減少があるが、2014年までは露地ブドウの栽培面積は縮小する一方で、施設ブドウは拡大していた。しかし2015年以降は、施設ブドウの栽培面積も減少に転じた。

第2節 2000年から2015年にかけてのブドウ農家の特性変化

本節では2000年から2015年にかけてのブドウ農家の特性変化を、当該年の「農業総調査」の個票データを使った分析により明らかにする。

(1) ブドウを栽培する農家における主要農産物

2000年に露地栽培あるいはハウス栽培の少なくともどちらか一方でブドウを栽培する農家は51,027戸であったが、2015年にはこれが27,904戸

となり、15年間で45.3%（年率3.94%）減少した。しかしブドウを栽培する農家のすべてが、ブドウを主要農産物、すなわち販売金額が大きな農産物として栽培していたわけではない。まずはブドウを栽培する農家の主要農産物を2000年と2015年で比較してみよう。

2000年であるが、ブドウを栽培する農家のうち果物の販売額が他の作物より多かった農家の割合は72.3%であった。果物農家（以下、「主要農産物」＋「農家」で、どの農産物の販売額が最も多いかを示すこととする）の72.3%の内訳を品目別に見ると、ブドウ農家が61.2%であり、モモ農家は4.1%、ナシ農家は2.6%、リンゴ農家は2.4%であった。果物農家以外では、コメ農家の割合が19.8%と大きく、野菜農家が4.0%、家畜農家が2.1%であった（表4）。つまり、ブドウを栽培する農家の6割程度は、ブドウそのものが最大の販売農作物であったが、2割程度はコメ農家がブドウ栽培も行い、2割弱がブドウ以外の果物あるいは果物やコメ以外を主要農産物とする農家がブドウ栽培を行っていた。

2015年になると、ブドウ農家以外がブドウを栽培する割合が減少した。ブドウを栽培する農家のうちコメ農家の割合は2000年の19.8%から2015年には5.7%に低下した。またコメ農家ほど

表4 ブドウを栽培する農家の主要農産物

①大分類

(%)

	コメ	果物	野菜	花卉	家畜	その他
2000年	19.8	72.3	4.0	0.1	2.1	1.6
2015年	5.7	89.2	1.8	0.1	1.9	1.3

②果物の内訳（果物の合計が①の果樹と一致する）

(%)

	リンゴ	ナシ	モモ	ブドウ	ミカン	その他
2000年	2.4	2.6	4.1	61.2	0.0	2.2
2015年	2.0	0.7	4.5	79.6	0.0	2.4

（出所）統計庁『農業総調査』（2000年および2015年）個票データにより作成。

（注）主要農産物とは、農家において販売金額が最大であった農産物のことである。

顕著ではないまでも、ブドウを主要農産物としていない農家がブドウを栽培する割合は低下している。一方で、ブドウを栽培する農家のうちブドウ農家が占める割合は2000年の61.2%から2015年には79.6%まで高まった。すなわち、2000年から2015年の間に、他の農産物を主に作るかわら、ブドウ栽培も行う農家の割合が大きく低下したことがわかる。

(2) ブドウ農家の特性

ここからはブドウ農家のみに絞ってその特性の変化を明らかにするが、以下では、①露地ブドウのみを栽培している農家、②施設ブドウのみ、あるいは施設ブドウと露地ブドウの両方を栽培している農家を、それぞれ、「露地のみ栽培農家」、「施設栽培農家」とする。施設栽培農家は、さらに、施設ブドウのみを栽培している農家、施設ブドウと露地ブドウを栽培している農家で施設ブドウの栽培面積の方が大きい農家、施設ブドウと露地ブドウを栽培している農家で露地ブドウの栽培面積の方が大きい農家の3つに分けることができる。

2015年におけるそれぞれの農家の割合を見る

と、露地のみ栽培農家はブドウ農家の84.7%である。そして施設ブドウのみを栽培している農家は10.3%、施設ブドウと露地ブドウを栽培している農家で施設ブドウの栽培面積の方が大きい農家は2.4%、施設ブドウと露地ブドウを栽培している農家で露地ブドウの栽培面積の方が大きい農家は2.6%を占める¹¹⁾。

第一に経営主の年齢層である。露地のみ栽培農家の経営主の年齢層を見ると、2000年は、60～69歳が一番多く全体の34.6%を占め、50～59歳の29.1%、40～49歳の19.0%が続いた。2015年は2000年には11.1%に過ぎなかった70歳以上が全体の36.1%を占めるなど大幅に割合が高まった。39歳未満および40～49歳が経営主の農家は、

11) ブドウについては、2015年の「農業総調査」では露地ブドウ、施設ブドウともに、栽培面積と収穫面積を農家に尋ねている。しかし2000年の「農業総調査」では、露地ブドウは栽培面積、施設ブドウは収穫面積を農家に尋ねている。よって「農業総調査」の2000年と2015年の数値を比較する場合、露地ブドウは栽培面積、施設ブドウは収穫面積を見る必要がある。2015年は、露地ブドウと施設ブドウとも栽培面積、収穫面積ともに得ることができるが、ここでは栽培面積で比較した。なお、「農業面積調査」からは、露地ブドウと施設ブドウの栽培面積を時系列で得ることができる。

表5 ブドウ農家の経営主の年齢層

①露地のみ栽培農家

(%)

	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
2000年	6.3	19.0	29.1	34.6	11.1
2015年	1.1	6.7	21.9	34.1	36.1

②施設栽培農家

(%)

	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
2000年	9.5	32.0	32.4	21.6	4.4
2015年	1.8	8.8	30.8	37.0	21.5

(出所) 統計庁『農業総調査』(2000年および2015年) 個票データにより作成。

2000年には合わせて25%程度を占めていたが、2015年には10%にも満たなくなった(表5)。

施設栽培農家については、露地のみ栽培農家よりは経営主の年齢層が若い。2000年には、50～59歳が32.4%、40～49歳が32.0%を占め、39歳以下も10%に近かった。しかし2015年には、60～69歳が37.0%、50～59歳が30.8%を占めるようになり、2000年には4.4%に過ぎなかった70歳以上が21.5%に高まった。なお経営主の平均年齢は、露地のみ栽培農家が2000年の57.1歳から2015年には65.0歳へと7.9歳、ハウス栽培農家が2000年の52.4歳から2015年には61.7歳へと9.3歳、それぞれ高まっている。つまり、ブドウ農家については露地のみ栽培農家の経営主の年齢

層が施設栽培農家の年齢層よりは高いものの、いずれも高齢化が急速に進んでいることには変わりがない。

第二にブドウ農家の規模である。露地のみ栽培農家の規模を露地ブドウの栽培面積から見ると、2000年は露地栽培の規模は、0.1～0.3ヘクタールが37.2%であり、0.3～0.5ヘクタールが28.0%、0.5～0.7ヘクタールが12.6%と続き、0.1ヘクタールから0.7ヘクタールの間に全体の4分の3以上が入る。そしてこの状況は2015年でも大きな変化はなく、0.1～0.3ヘクタールが34.7%であり、0.3～0.5ヘクタールが27.1%、0.5～0.7ヘクタールが13.0%と、やはり0.1ヘクタールから0.7ヘクタールの間に全体の4分の3近くが入る(表6)。

表6 ブドウ農家の規模

①露地のみ栽培農家

・露地ブドウの栽培面積

(%)

	0.1ha 未満	0.1～0.3ha	0.3～0.5ha	0.5～0.7ha	0.7ha ～1ha
2000	8.2	37.2	28.0	12.6	8.8
2015	7.5	34.7	27.1	13.0	10.4
	1～1.5ha	1.5～2ha	2～3ha	3ha 以上	
2000	3.5	1.2	0.4	0.1	
2015	4.8	1.8	0.6	0.2	

②施設栽培農家

・施設ブドウの収穫面積

(%)

	0.1ha 未満	0.1～0.3ha	0.3～0.5ha	0.5～0.7ha	0.7ha～1ha
2000	7.9	41.6	29.8	12.7	5.5
2015	4.5	33.7	29.3	15.1	11.6
	1～1.5ha	1.5～2ha	2～3ha	3ha 以上	
2000	1.8	0.5	0.1	0.1	
2015	4.1	1.1	0.3	0.1	

・露地ブドウの栽培面積

(%)

	0.1ha 未満	0.1～0.3ha	0.3～0.5ha	0.5～0.7ha	0.7ha～1ha
2000	2.3	16.9	16.3	8.8	6.8
2015	1.3	9.7	8.9	5.2	4.3
	1～1.5ha	1.5～2ha	2～3ha	3ha 以上	なし
2000	3.7	1.1	0.2	0.1	43.8
2015	2.4	0.8	0.3	0.1	67.0

(出所) 統計庁『農業総調査』(2000年および2015年) 個票データにより作成。

次に施設栽培農家の規模である。施設栽培農家の規模を施設ブドウの収穫面積から見ると、2000年は0.1～0.3ヘクタールが41.6%であり、0.3～0.5ヘクタールが29.8%、0.5～0.7ヘクタールが12.7%と続く。2015年は、0.1～0.3ヘクタールが33.7%と2000年より7.9%ポイント低下した。0.3～0.5ヘクタールは29.3%、0.5～0.7ヘクタールが15.1%と続くが、0.7～1ヘクタールは2000年より6.1%ポイント高まった11.6%となった。

なお施設栽培農家のなかには露地ブドウの栽培を同時に行っている農家がある。そこで施設栽培農家の露地ブドウの栽培規模を見てみよう。2000年は露地ブドウの栽培を行っていない農家が43.8%であった。そして0.1～0.3ヘクタールの規模で露地ブドウの栽培を行っている農家が16.9%、0.3～0.5ヘクタールが16.3%であった。2015年には露地ブドウの栽培を行っていない農家の割合が67.0%に高まった。そして、露地ブドウを栽培している農家のなかでは、0.1～0.3ヘ

クタールが9.7%、0.3～0.5ヘクタールが8.9%と、小規模に栽培を行っている農家が比較的多い状況には変わらない。

露地のみ栽培農家については、2000年も2015年も多くの農家が0.1ヘクタールから0.7ヘクタールといった範囲におさまるなど特段の変化がみられない。1戸当りの平均面積も2000年は0.43ヘクタール、2000年は0.46ヘクタールとほとんど変化がない。

施設栽培農家は0.1～0.3ヘクタールの割合が低下し、0.7～1ヘクタールが上昇するなど若干の変化があった。1戸当りの施設ブドウの平均収穫面積を見ると、2000年は0.37ヘクタール、2000年は0.47ヘクタールと10アール高まった。つまり施設栽培農家については若干ではあるが規模拡大がなされたと考えられる。ただし、露地ブドウの栽培も手掛ける施設栽培農家は大きく減少しており、施設栽培農家における露地ブドウの平均栽培面積は、2000年には0.29ヘクタールであったものが、2015年には0.18ヘク

表7 ブドウ農家の年間販売額

①露地のみ栽培農家

(%)

<ウォン>	販売なし	500万未満	500万～ 1000万	1000万～ 2000万	2000万～ 3000万
2000年	1.1	25.3	27.0	26.9	12.9
2015年	0.8	19.2	19.9	22.7	16.3
	3000万～ 5000万	5000万～ 1億	1億～2億	2億以上	
2000	5.3	1.2	0.2	0.0	
2015	12.6	7.2	1.1	0.2	

②施設栽培農家

(%)

<ウォン>	販売なし	500万未満	500万～ 1000万	1000万～ 2000万	2000万～ 3000万
2000	0.3	8.8	16.6	28.5	24.3
2015	0.5	8.1	11.1	17.9	18.8
	3000万～ 5000万	5000万～ 1億	1億～2億	2億以上	
2000年	16.2	4.6	0.6	0.1	
2015年	21.1	18.4	3.9	0.2	

(出所) 統計庁『農業総調査』(2000年および2015年) 個票データにより作成。

(注) ～の前は以上、～の後は無満を意味する。

タールと11アール減少した。つまり、施設栽培農家は施設ブドウの栽培に専念する傾向にあることが見てとれる。

第三に農家の年間販売額である。露地のみ栽培農家の販売額を見ると、2000年においては500万ウォン未満、500万ウォン以上1000万ウォン未満、1000万ウォン以上2000万ウォン未満の割合が高く、これらで8割近くを占めている。2015年もこれら販売額の農家の割合が高いものの、合計で6割程度に低下している。また、3000万ウォン以上5000万ウォン未満、5000万ウォン以上1億ウォン未満の割合はそれぞれ5%ポイント以上高まっている(表7)。

次に施設栽培農家を見ると、2000年には1000万ウォン以上2000万ウォン未満、2000万ウォン以上3000万ウォン未満の割合が高く、合計で半分を超えている。2015年には、1000万ウォン以

上2000万ウォン未満の割合が10%ポイント以上低下した一方、5000万ウォン以上1億ウォン未満が10%ポイント以上高まった。

第3節 露地ブドウの栽培面積が大きい行政区域におけるブドウ農業の位置づけの変化

2000年以降、ブドウの栽培面積は露地栽培を中心に大きく減少しているが、以下では邑面洞のレベルで、2000年から2015年にかけての、「農家の主要農産物の変化」、「耕地面積の変化」、「ブドウを始めとする農作物の栽培・収穫面積の変化」などを明らかにすることで、農業全体におけるブドウ農業の位置づけにつき検討する。なお、本節の分析でも「農業総調査」の個票データを利用する。

邑面洞については、2000年の時点で露地ブドウの栽培面積が大きい順に10地区(以下、邑面

洞の単位を「地区」とする)、具体的には、①忠清南道天安市笠長面、②慶尚北道水川市琴湖邑、③京畿道華城郡松山面(2001年より華城市)、④慶尚北道尚州市牟東面、⑤京畿道安山市大阜洞、⑥忠清北道永道郡鶴山面、⑦忠清南道天安市聖居邑、⑧忠清北道永同郡永同邑、⑨忠清北道永同郡黃潤面、⑩京畿道安城市瑞雲面を選択した。

まず、これら邑面洞のブドウ農家における露地ブドウの栽培面積の推移を見ると、2000年と比較して2015年に面積が半分以下になったところが5地区あった。最も面積の減少率が高かった京畿道安城市瑞雲面では66.6%減とおおむね3分の1となった。また2地区でも減少率が40%台であった。10地区のすべてが面積を減じたわけではないが、総じてみれば露地ブドウの栽培面積が大きく減少した(表8)。

次に耕地面積の減少率と比較してみよう。2000年から2015年にかけて露地ブドウの栽培面

積が半分以下になった5地区については、耕地面積も大きく減少しているが、露地ブドウの栽培面積ほどの減少率ではない。5地区のなかで耕地面積の減少率が最も高かったのは忠清南道天安市笠長面の44.7%減であり、耕地全体が半分以下になった地区はない。減少率が40%台であった2地区については、1地区は耕地面積の減少率と露地ブドウの栽培面積の減少率が同程度であるが、もう1地区では、露地ブドウの栽培面積の減少率の方が上回っている。

つまり、2000年において露地ブドウの栽培面積が大きかった邑面洞の多くは、耕地面積からのみ判断すれば農業の規模が小さくなっているが¹²⁾、露地ブドウについてはとりわけ規模の縮小が顕著であることがわかる。

以下では10地区のそれぞれにつき、主要農産物別の農家数の変化、主要農産物別の農家の割合の変化、主な作物の面積(以下、単に「面積」

表8 露地ブドウの栽培面積が大きかった邑面洞の耕地面積および露地ブドウの栽培面積の推移

(ha : %)

行政区域	耕地面積			露地ブドウの栽培面積		
	2000年	2015年	増減率	2000年	2015年	増減率
①忠清南道天安市笠長面	1,323	731	-44.7	828.1	303.3	-63.4
②慶尚北道水川市琴湖邑	1,428	849	-40.5	787.3	454.2	-42.3
③京畿道華城郡松山面	2,102	1,841	-12.4	559.9	525.6	-6.1
④慶尚北道尚州市牟東面	1,062	999	-5.9	525.1	579.2	10.3
⑤京畿道安山市大阜洞	874	655	-25.1	509.6	210.2	-58.8
⑥忠清北道永道郡鶴山面	819	535	-34.7	483.1	276.9	-42.7
⑦忠清南道天安市聖居邑	827	578	-30.1	427.4	151.9	-64.5
⑧忠清北道永同郡永同邑	934	829	-11.2	407.4	178.3	-56.2
⑨忠清北道永同郡黃潤面	969	715	-26.2	353.9	224.5	-36.6
⑩京畿道安城市瑞雲面	1,042	669	-35.8	353.4	118.5	-66.5

(出所) 統計庁データベース(元データは統計庁『農業総調査』(2000年および2015年))および統計庁『農業総調査』(2000年および2015年)の個票データにより作成。

12) 無論、農業の規模を測る尺度は面積だけでなく販売金額など他の尺度も考えられるが、本稿では面積に焦点を当てているため、農業の規模も原則的に面積で判断した。

とした場合、栽培・収穫面積のことを示す) の変化を確認し、その動きをまとめる。

(1) 忠清南道天安市笠長面

忠清南道天安市笠長面における農家数は2000年から2015年の間に35.3%減少している。コメ農家は減少しているものの減少率は2.4%にとどまっている。一方、ナシ農家は48.9%、ブドウ農家は61.4%それぞれ減少しており、ブドウ農家の減少率の大きさが際立っている。野菜農家は10戸から53戸、コメ、果物、野菜、家畜以外を栽培・飼育する農家(以下、「その他農産物農家」とする)は9戸から104戸に増加している。

次に主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の71.7%から2015年の42.8%へと大きく低下した一方で、コメ農家の割合が14.9%から22.5%へ上昇している(付表1<本稿末尾に掲載>、以下の邑面洞も同じ)。その他農産物農家の割合も高まっている。

また、2000年から2015年にかけて、耕地面積は44.7%減少、露地ブドウの栽培面積は63.4%減少しており、露地栽培ブドウの規模縮小の程度が相対的に大きい。施設ブドウの収穫面積は、5.4ヘクタールから8.6ヘクタールに拡大している。主要果物については、2000年には100ヘクタールを超えていたナシの栽培面積が55.8%減となり、ブドウと同様に大幅に縮小している。さらに、コメの収穫面積も324ヘクタールから239ヘクタールへと26.2%減少している¹³⁾(表8

13) 2000年の「農業総調査」では、果物は栽培面積(ただし施設栽培は収穫面積)、それ以外は収穫面積が調査されている。2015年においては、果物は栽培面積と収穫面積、それ以外は収穫面積が調査されている。本稿は原則として、2000年と2015年の数値の整合性の観点から、露地栽培の果物は栽培面積、それ以外は収穫面積で面積を計算している(同じブドウでも、露地ブドウは栽培面積、施設ブドウは収穫面積である)。

<再掲>、付表2<本稿末尾に掲載>、以下の邑面洞も同じ)。

なお、野菜やその他農産物農家の戸数は2000年から2015年にかけて増加しており、これら農家が栽培する農作物はこの地区では拡大していると考えられる。具体的に拡大した農産物はいくつか収穫面積から判断するため、2015年時点で収穫面積が大きい野菜やその他農産物を見る。2015年時点は、野菜は唐辛子、白菜、カボチャ、キュウリ、その他農産物は、エゴマ、ゴマといった特用作物、大豆、サツマイモ、ジャガイモといった食糧作物の収穫面積が大きい。これら農産物については2000年から収穫面積が減少したものもあるものの、総じて見て、野菜、特用作物、食糧作物が拡大したと考えられる。

この地区では、農家数や耕地面積が大きく減少しているが、なかでもブドウの減少率が際立っている。2015年の時点でも、農家数、面積ともに依然としてブドウが農作物の中で最大であるが、コメについては農家数や収穫面積の減少率が比較的小さく、野菜やその他農産物は農家数や収穫面積が増加するなか、農産物のなかでブドウの衰退が目立っている。

(2) 慶尚北道氷川市琴湖邑

慶尚北道氷川市琴湖邑の農家数は2000年から2015年の間に36.3%減少しており、ブドウ農家も40.8%減少している。2000年の時点では、ブドウの他に、モモ、ナシ農家が100戸を超えていたが、それぞれ31.2%、45.0%減少した。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、果物農家が大部分を占め、なかでもブドウ農家の割合が高く、その他にはモモ農家が10%を超えている。ブドウ農家は2000年の69.3%から2015年の64.4%へと60%台を維持している。これは、ブドウ農家だけでなく、モモ農家やナシ農家も大

きく減少していることによる。

また、2000年から2015年にかけて、耕地面積は40.5%、露地ブドウの栽培面積は42.3%減少しており、農業全体と同程度のペースで露地ブドウの規模が縮小している。施設ブドウの収穫面積は、9.7ヘクタールから16.8ヘクタールに拡大した。露地ブドウ以外の主要果物の栽培面積は、モモが241.0ヘクタールから155.3ヘクタールとなり、減少率は露地ブドウに近い35.6%であった。また2000年にはナシが100ヘクタールを超えていたが、2015年には49.6ヘクタールに半減した。

この地区は農家数や面積で果物が大半を占めているが、2000年から2015年にかけて果物が全体的に縮小している。後に示すようにブドウ農家に代わってモモ農家などが拡大する地区もあるが、この地区ではそのような動きは見られず、ブドウを始めとして農業全体が衰退する結果となっている。

(3) 京畿道華城郡松山面 (2001年より華城市)

京畿道華城郡松山面の農家数は2000年から2015年の間に23.5%減少しているが、ブドウ農家の減少率は3.0%にとどまっている。一方、2000年にはブドウ農家の799戸に次いでいたコメ農家が501戸から187戸へと62.7%減少しており、農家数の減少はコメ農家の減少によってほぼ説明できる。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は54.2%から68.8%に高まっているが、これはコメ農家が大きく減少したことによる。

この地区においては、2000年に露地ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中では比較的、耕地面積や露地ブドウ面積の減少の程度が小さく、耕地面積の減少率は12.4%、露地ブドウ面積の減少率は6.1%と一桁にとどまった。施設ブドウの収穫面積は、6.8ヘクタールから10.8ヘク

タールへと拡大している。コメの収穫面積は、1,292ヘクタールから1,081ヘクタールへと16.3%減少している。コメ農家の減少率と比較して収穫面積の減少率がかなり小さくなっているが、これはコメ農家の大規模化が進んだためと推察される。ブドウ以外の主要果物の栽培面積を見ると、ナシが2000年には27.1ヘクタールと比較的規模が大きかったが、2015年には11.7ヘクタールと半減以下となった。

この地区は農家数からはブドウ農家が最大で、面積からはコメが最大であるが、ブドウは農家数や栽培面積の減少率はともに一桁にとどまるなど衰退しているとはいえず、コメは農家数こそ大きく減少したものの、収穫面積は農家数の減少率を大きく下回る数値にとどまっている。総じてみれば、2000年代に露地ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中では、ブドウの規模が維持されているといえる。

(4) 慶尚北道尚州市牟婁面

慶尚北道尚州市牟婁面の農家数は2000年から2015年の間に7.8%減少と比較的減少率が小さく、ブドウ農家は5.2%減少している。ただしコメ農家は、116戸から18戸へと6分の1以下となっている。果物では2000年にはゼロであったモモ農家が2015年に50戸となったことが特筆すべき動きである。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、コメ農家が2000年の14.1%から2015年には2.4%に低下した一方で、ブドウ農家は80%台を維持している。なお、この地区の農家数の減少率は他の地域より相対的に低い7.8%にとどまっており、ブドウ農家の数はほとんど変化していない。また、モモ農家は2015年には6.6%を占めるようになった。

耕地面積は5.9%減少したが、露地ブドウの栽培面積は10.3%増加しており、2000年代に露地

ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中で唯一、この地区では露地ブドウの栽培面積が拡大した。また施設ブドウの収穫面積は、2000年の6.1ヘクタールから2015年には58.5ヘクタールへと拡大するなど、2000年代に露地ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中で、施設ブドウの栽培面積の増加幅が最大であった。

モモの栽培面積は2000年には8.2ヘクタールに過ぎなかったが、2015年には10倍近い78.9ヘクタールに拡大した。ただしコメの収穫面積は、2000年の382ヘクタールから2015年には122ヘクタールへと3分の1以下となった。また主要果物では、2000年においてはリングオが51.5ヘクタールと規模が大きかったが、2015年には37.9ヘクタールに縮小した。

この地区ではブドウが農家数および栽培面積の両方が増加している。一方、2000年にはブドウに次ぐ農産物であったコメが衰退している。農業全体が若干縮小するなか、ブドウは拡大するなど、ブドウの健闘が目立った地区であるといえる。また施設ブドウの収穫面積の増加は特筆すべきである。

(5) 京畿道安山市大阜洞

京畿道安山市大阜洞の農家数は2000年から2015年の間に15.6%減少したが、ブドウ農家はこれを上回る38.3%の減少となった。一方、野菜農家は2000年には8戸に過ぎなかったが、2015年には105戸にまで増加した。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の90.8%から2015年の66.4%へ低下した。一方、野菜農家の割合は0.9%から13.6%へと上昇した。

2000年から2015年にかけて、耕地面積は25.1%、露地ブドウの栽培面積は58.8%減少しており、全体的に農業の規模が縮小しているなか、

とりわけ露地栽培ブドウの規模縮小が顕著であった。ただし、施設ブドウの収穫面積は0.8ヘクタールから41.6ヘクタールに増加しており、2000年代に露地ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中で、施設ブドウの収穫面積の増加幅が2番目に大きかった。

その他の農産物について、2015年における収穫面積を見ると、コメが299.0ヘクタールと大きく、トウガラシの40.4ヘクタール、タマネギの17.1ヘクタール、ホウレンソウの11.9ヘクタールが続く。2000年のコメの収穫面積は340.2ヘクタールであり、2015年までに12.1%減少した。一方、2000年のトウガラシの収穫面積は13.7ヘクタール、タマネギは0.3ヘクタールであり、これら農産物は収穫面積が拡大した。

この地区は2000年にはブドウ農家の割合が90%を超し、耕地面積に対する露地ブドウの栽培面積の割合も58.3%と多くを占めていた。しかし、農家数や露地ブドウの栽培面積は大きく減少したため、農産物におけるブドウの位置づけは低下したといえる。また農産物の中では野菜については農家数や収穫面積で拡大しており、存在感が高まった。

(6) 忠清北道永道郡鶴山面

忠清北道永道郡鶴山面の農家数は2000年から2015年にかけて33.9%減少し、ブドウ農家は39.9%減少した。またコメ農家は135戸から36戸へ4分の1近くまで減少したが、モモ農家は4戸から45戸、リングオ、ナシ、モモ、ブドウ以外の果物の販売額が一番大きい農家（以下、「その他果物農家」とする）は6戸から78戸に増加した。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の70.0%から2015年の63.6%へ低下し、コメ農家も13.8%から5.6%へ低下した。一方、モモ農家は2000年の0.4%から

2015年には7.0%へ、その他果物農家が0.6%から12.1%へと割合が高まった。

2000年から2015年にかけて、耕地面積は34.7%、露地ブドウの栽培面積は42.7%減少しており、全体的に農業規模が縮小しているなか、とりわけ露地栽培ブドウの規模縮小が顕著であった。また施設ブドウの収穫面積は4.1ヘクタールから4.4ヘクタールとほとんど変化がなかった。コメの収穫面積は、2000年には180.0ヘクタールであったが、2015年には61.5ヘクタールにまで減少している。一方、モモの栽培面積は6.5ヘクタールから36.3ヘクタールへ拡大した。

この地区は農家数や耕地面積が大きく減少しているが、ブドウの減少率がそれぞれ上回っているなど、コメほどではないが農産物におけるブドウの位置づけは低下した。ただしすべての農産物が衰退したわけではなく、モモやその他果物は拡大した。

(7) 忠清南道天安市聖居邑

忠清南道天安市聖居邑の農家数は2000年から2015年にかけて24.1%減少したが、ブドウ農家は65.8%減少しており、減少率が際立っている。また果物農家ではナシ農家が39.8%減とやはり大きく減少した。一方、コメ農家は21.2%増加しており、野菜農家も47戸から74戸、その他農産物農家も22戸から124戸へそれぞれ増加している。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の61.8%から2015年の27.8%へと大幅に落ち込んだが、その他農家が2.7%から19.9%、コメ農家が16.1%から25.7%、野菜農家が5.7%から11.9%へと、それぞれ高まった。

2000年から2015年にかけて耕地面積は30.1%減少した。そして、露地ブドウの栽培面積は64.5%減少し、2000年代に露地ブドウの栽培面

積が大きかった10地区の中で、二番目に減少率が大きかった。また施設ブドウの収穫面積は3.6ヘクタールから1.2ヘクタールとなり、10地区の中で唯一、減少を記録した。

コメの収穫面積はコメ農家数の増加にもかかわらず縮小し、2000年の243.4ヘクタールから、2015年には187.5ヘクタールとなった。なお、野菜やその他農産物農家の数は2000年から2015年にかけて増加しており、これら農家が栽培する農作物はこの地区では拡大していると考えられる。具体的に拡大した農産物は何か収穫面積から判断するため、2015年時点で収穫面積が大きい野菜やその他農産物を見る。2015年時点は、野菜はトウガラシ、その他農産物は、エゴマ、ゴマなど特用作物、食糧作物は、大豆、サツマイモの収穫面積が大きい。これら農産物については2000年から収穫面積が増加しており、この地区においては、総じて見て、野菜、特用作物、食糧作物が拡大したと考えられる。

この地区は農家数や耕地面積が大きく減少しているが、ブドウ農家の減少率は全体を大きく上回るものであり、ブドウの衰退が著しい。一方、野菜、特用作物、食糧作物は拡大している。

(8) 忠清北道永同郡永同邑

忠清北道永同郡永同邑の農家数は、2000年から2015年にかけて8.1%減と減少率は比較的小さかった。ただしブドウ農家は55.2%減少しており、ブドウ農家の減少率が際立つ結果となった。一方で、モモ農家は91戸から307戸、その他果物農家は85戸から249戸へ増加した。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の51.7%から2015年の26.9%へと大幅に落ち込んだが、モモ農家が6.6%から24.2%、その他果物農家が6.2%から19.6%に高まった。

2000年から2015年にかけて耕地面積は減少し

ているが、減少率は11.2%と比較的小さい。一方、露地ブドウの栽培面積は同じ期間で56.2%減少するなど、規模の縮小の程度が際立っている。ただし施設ブドウは7.4ヘクタールから22.4ヘクタールへ拡大した。果物では、モモの栽培面積が2000年の70.9ヘクタールから2015年には206.6ヘクタールと、3倍近くに拡大し、渋ガキも14.9ヘクタールから59.9ヘクタールに増加した。

この地区は農家数や耕地面積は減少しているものの比較的減少率が小さい。ただし、ブドウ農家の減少率は全体を大きく上回るものであり、ブドウの衰退が著しい。一方、モモや渋ガキなどその他果物は拡大している。

(9) 忠清北道永同郡黄潤面

忠清北道永同郡黄潤面の農家数は、2000年から2015年にかけて21.0%減少し、ブドウ農家はこれより少し減少率が小さい17.0%減であった。野菜農家は若干増加したが、コメ農家は68.0%減と減少率が大きかった。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の49.2%から2015年の51.7%へと上昇した。またモモ農家やその他果物農家も上昇するなど果物農家の割合が大きく高まった一方、コメ農家は33.2%から13.4%へと割合が半減した。

2000年から2015年にかけて耕地面積、露地ブドウの栽培面積とも減少しており、それぞれ26.2%減、36.6%減である。施設ブドウの収穫面積は6ヘクタールから25.4ヘクタールへ拡大した。コメの収穫面積は379.5ヘクタールから192.6ヘクタールに減少した。一方、果物の中でもモモが10.3ヘクタールから56.3ヘクタールに、渋ガキが6.8ヘクタールから67.5ヘクタールにそれぞれ拡大した。

この地域は、コメが農家数と収穫面積ともに

大きく減少しており衰退した。ブドウも農家数や栽培面積は減少しているが、施設ブドウの収穫面積は大きく増加した。よってブドウ農家の農産物における位置づけは若干ながら高まったといえる。

(10) 京畿道安城市瑞雲面

京畿道安城市瑞雲面の農家数は、2000年から2015年にかけて28.7%減少したが、ブドウ農家数は56.0%減と大きく減少した、コメ農家も22.5%、ナシ農家も46.9%それぞれ減少したが、ブドウ農家ほどではない。主要農産物別の農家に占める割合を見ると、ブドウ農家は2000年の40.7%から2015年の25.1%へと下落した。コメ農家は28.6%から31.0%に若干上昇し、その他農家は3.3%から18.6%へ15%ポイント以上高まった。

2000年から2015年にかけて耕地面積は35.8%減少した。そして、露地ブドウの栽培面積は66.5%減少し、2000年代に露地ブドウの栽培面積が大きかった10地区の中で、最も減少率が大きかった。施設ブドウは2.7ヘクタールから4.0ヘクタールへ拡大した。コメの収穫面積は389.8ヘクタールから302.8ヘクタールに減少した。一方、大豆は11.4ヘクタールから20.3ヘクタールに倍増している。

この地域は農産物全体の中で農家数や面積の側面でブドウの減少が著しく、農産物におけるブドウの位置づけが大きく低下している。コメも縮小しているがブドウほどではなく、大豆など食糧作物は拡大した。

4. 結論

本稿では、ブドウ栽培を取り巻く環境、2000年から2015年の間におけるブドウ農家の特性変化、主要ブドウ産地における農産物全体におけ

るブドウの位置づけの変化についてみてきた。

韓国では FTA により想定される被害対策のひとつである廃業支援制度の対象品目にブドウが 3 回選定された。ブドウ栽培面積は最初に締結された FTA である韓・チリ FTA の締結以前である 2000 年をピークに減少が続いている。栽培面積の減少と軌を一にして国内生産量が減少する反面、輸入量は既に FTA を締結しているチリ、アメリカ、ペルーを中心に増加が続いている。

ブドウ農家の特性については、2000 年から 2015 年の間に高齢化が進んだ。2015 年においては、露地のみ栽培農家において経営主が 70 歳以上の農家の割合が 36.1%、施設栽培農家においても 60～69 歳が 37.0% を占めるようになり、高齢化が進んでいる。また露地のみ栽培農家は、2000 年も 2015 年も、0.1～0.7 ヘクタールの間に全体の 4 分の 3 が含まれる状況であり、比較的小規模農家が多い状況には変わりがない。また施設栽培農家には 0.1～0.3 ヘクタールの農家の割合が低下し、0.7～1 ヘクタールの農家の割合が上昇するなど若干の規模拡大が見られた。

販売額については、2000 年も 2015 年も、露地のみ栽培農家では 500 万ウォン以上 1000 万ウォン未満あるいは 1000 万ウォン以上 2000 万ウォン未満の農家の割合が高い。ただし、若干ではあるが上方シフトも起こっている。施設栽培農家は、2000 年には 1000 万ウォン以上 2000 万ウォン未満あるいは 2000 万ウォン以上 3000 万ウォン未満の範囲が多かったが、2015 年には上方シフトも起こっている。

主要ブドウ産地における農産物全体におけるブドウの位置づけについては、農産物全体が縮小するなかブドウの衰退が際立つ地区が多かった。ただし一部地区では、相対的にブドウの縮小の程度が小さく、農産物におけるブドウの位

置づけが高まるところもあった。さらにひとつの地区だけであるが農家数も栽培面積も増えたところもあった。

ブドウの輸入量が増えるなか、韓国のブドウ農家が生き残るためには、品種改良やブランド化など競争力を高める取り組みを積極的に行う必要がある。ブドウ農家は高齢化が進んでいる。また農家のブドウ栽培規模は小さく、販売額も 2000 年から 2015 年にかけて総じて見れば高まってはいるものの、生産費も考えれば十分な所得が得られている農家は多くないと考えられる。よってブドウ農家の多くは、品種改良など積極的な投資が難しいと考えられる。さらに、2000 年代に露地ブドウの栽培面積が大きかった 10 地区では、多くの地域で全体的に農作物が縮小するなか、ブドウ農業の衰退が顕著である。

韓国で生産されたブドウが競争力を持つためには、品種改良やブランド化を積極的に行う体力のある農家を育てる必要があり、そのためには農家の若返り、規模拡大、販売額の増大が必要であろう。また主要なブドウ産地で、比較的ブドウ農業が縮小していない地区、さらにはブドウ農家数やブドウの栽培面積が増加している地区について、他の地区とどのような違いがあったのかを明らかにすることも重要である。なお、農家の若返り、規模拡大、販売額の増大の具体的な方策、ブドウ農家数やブドウの栽培面積が増加している地区などの実態調査は今後に残された研究課題である。

参考文献

キムビョンリユルほか [김병률 외] (2013) 『FTA 에 대응하는 지역별 농산물 산업의 경쟁력 강화 방안 - 종합 보고서 - [FTA に対応する地域別農産物産業の競争力強化方案 - 総合報告書 -]』 한국농촌경제연구원 [韓国農村經濟研究院].

ムンハンピルほか [문한필 외] (2012) 『한·칠레 FTA 국

- 내대책의 경제적 효과 분석: 자유무역협정 (FTA) 체결에 따른 농업부문 대응전략[韓・チリ FTA 国内対策の経済的効果分析: 自由貿易協定 (FTA) 締結による農業部門の対応戦略]] 한국농촌경제연구원 [韓國農村經濟研究院].
- ソンウジン・ユジョンホ・미ونس한 [송우진·유정호·명수환] (2017) 『2016년 폐원 지원 대상 농가의 작물전환 의향 분석과 시사점 [2016년廢園支援対象農家の作物轉換意向分析と示唆点]』 現況분석 제33호 [現況分析第33号] 한국농촌경제연구원 [韓國農村經濟研究院].
- 이준운 [이중웅] (1999) 『포도 수급 전망과 정책과제 [ブドウ需給見通しと政策課題]』 한국농촌경제연구원 [韓國農村經濟研究院].
- チソンテ・이ヒョン기운 [지성태·이현근] (2016) 『2015년도 포도 폐업지원 현황과 시사점 [2015年度ブドウ廃業支援現況と示唆点]』 現況분석 제7호 [現況分析第7号] 한국농촌경제연구원 [韓國農村經濟研究院].
- 韓國農村經濟研究院 [한국농촌경제연구] (2002) 『농업전망 2002 [農業展望2002]』.
- 韓國農村經濟研究院 [한국농촌경제연구] (2005) 『농업전망 2005 [農業展望2005]』.
- 韓國農村經濟研究院 [한국농촌경제연구] (2006) 『농업전망 2006 [農業展望2006]』.
- 韓國農村經濟研究院 [한국농촌경제연구] (2012) 『농업전망 2012 [農業展望2012]』.
- 韓國農村經濟研究院 [한국농촌경제연구] (2014) 『포도 수입 및 국내 생산 동향 [ブドウ輸入および国内生産動向]』 FTA Issue Report 제7호 [FTA Issue Report 第7号].

付表1 露地ブドウの栽培面積が大きかった邑面洞の農家数および主に栽培する農産物の割合の推移

行政区域	年	農家数 (戸)	主に栽培・飼育する農産物の割合 (%)					果物の内訳 (%)				
			コメ	果物	野菜	家畜	その他	リンゴ	ナシ	モモ	ブドウ	その他
①忠清南道天安市 笠長面	2000	1127	14.9	80.7	0.9	2.8	0.8	0.4	8.3	0.2	71.7	0.1
	2015	729	22.5	53.4	7.3	2.6	14.3	0.3	6.6	0.8	42.8	2.9
②慶尚北道水川市 琴湖邑	2000	1735	5.2	90.6	2.2	1.2	0.7	0.9	6.3	13.3	69.3	0.9
	2015	1105	2.4	90.2	2.1	2.2	3.1	1.4	5.4	14.4	64.4	4.6
③京畿道華城郡 松山面	2000	1474	34.0	55.6	3.1	3.9	3.5	0.1	0.8	0.3	54.2	0.2
	2015	1127	16.6	70.8	3.3	3.4	5.9	0.6	0.4	0.2	68.8	0.9
④慶尚北道尚州市 牟東面	2000	821	14.1	82.7	1.1	1.1	1.0	1.7	0.2	0.0	80.3	0.5
	2015	757	2.4	94.1	3.0	0.0	0.5	2.5	0.3	6.6	82.6	2.1
⑤京畿道安山市 大阜洞	2000	917	6.4	91.4	0.9	1.1	0.2	0.0	0.4	0.0	90.8	0.1
	2015	774	9.8	69.3	13.6	0.3	7.1	0.1	0.3	0.0	66.4	2.5
⑥忠清北道永道郡 鶴山面	2000	977	13.8	75.4	4.5	0.7	5.5	1.8	2.6	0.4	70.0	0.6
	2015	646	5.6	84.8	1.7	1.4	6.5	2.2	0.0	7.0	63.6	12.1
⑦忠清南道天安市 聖居邑	2000	819	16.1	74.0	5.7	1.5	2.7	0.6	11.4	0.1	61.8	0.1
	2015	622	25.7	41.2	11.9	1.3	19.9	0.8	9.0	0.2	27.8	3.4
⑧忠清北道永同郡 永同邑	2000	1380	11.2	73.3	2.2	2.3	11.0	2.0	6.9	6.6	51.7	6.2
	2015	1268	6.2	76.7	3.0	1.8	12.3	3.2	2.7	24.2	26.9	19.6
⑨忠清北道永同郡 黄潤面	2000	1018	33.2	53.9	4.1	3.0	5.7	1.3	1.5	0.7	49.2	1.3
	2015	804	13.4	71.6	3.1	1.6	10.2	1.2	0.4	7.3	51.7	10.9
⑩京畿道安城市 瑞雲面	2000	732	28.6	61.1	1.9	5.2	3.3	0.3	19.5	0.4	40.7	0.1
	2015	522	31.0	42.3	3.1	5.0	18.6	0.2	14.6	0.6	25.1	1.9

(出所) 農林畜産食品部『農業総調査』(2000年および2015年)の個票データにより作成。

(注) 1. 行政区域は2000年時点の名称。華城郡は2001年に華城市に昇格。

2. 果物の内訳の割合を足し上げると、主に栽培・飼育する農産物の割合の果物の割合となる。

付表2 露地ブドウの栽培面積が大きかった邑面洞における主要果物の栽培面積の推移

行政区域	年	リンゴ	ナシ	モモ	ブドウ <露地>	甘ガキ	渋ガキ	ミカン	スモモ	ナツメ	梅	ブドウ <施設>
①忠清南道天安市 笠長面	2000	5.1	133.9	2.3	828.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	5.4
	2015	1.3	59.2	6.6	303.3	0.0	0.0	0.0	0.9	2.0	2.9	8.6
②慶尚北道米川市 琴湖邑	2000	23.4	101.8	241.0	787.3	0.3	0.9	0.8	12.7	7.4	1.0	9.7
	2015	18.1	49.6	155.3	454.2	1.4	0.6	0.0	27.6	4.1	1.5	16.8
③京畿道華城郡 松山面	2000	1.2	27.1	6.0	559.9	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	6.8
	2015	2.6	11.7	2.5	525.6	0.0	2.6	0.0	2.2	0.7	1.5	10.8
④慶尚北道尚州市 牟東面	2000	51.5	11.2	8.2	525.1	0.4	7.8	0.0	22.0	0.0	0.4	6.1
	2015	37.9	2.1	78.9	579.2	0.0	26.6	0.0	7.4	0.1	0.3	58.5
⑤京畿道安山市 大阜洞	2000	0.0	5.8	0.5	509.6	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8
	2015	0.8	2.0	0.2	210.2	1.7	1.7	0.0	0.1	0.1	1.7	41.6
⑥忠清北道永道郡 鶴山面	2000	15.1	19.2	6.5	483.1	0.5	2.6	0.0	5.1	0.2	0.0	4.1
	2015	9.7	1.5	36.3	276.9	0.0	12.7	0.0	2.5	0.0	0.4	4.4
⑦忠清南道天安市 聖居邑	2000	9.8	91.9	0.5	427.4	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.6
	2015	6.2	54.5	2.5	151.9	0.3	0.3	0.0	0.5	0.8	6.5	1.2
⑧忠清北道永同郡 永同邑	2000	26.3	83.2	70.9	407.4	1.4	14.9	0.0	54.6	1.8	0.5	7.4
	2015	31.0	38.5	206.6	178.3	0.1	59.9	0.0	22.8	2.4	3.0	22.4
⑨忠清北道永同郡 黄潤面	2000	17.0	12.3	10.3	353.9	0.3	6.8	0.0	9.5	0.1	0.0	6.0
	2015	17.1	1.4	56.3	224.5	0.0	67.5	0.0	1.8	0.2	2.1	25.4
⑩京畿道安城市 瑞雲面	2000	5.1	190.8	5.6	353.4	0.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.0	2.7
	2015	1.0	117.3	1.8	118.5	0.0	0.6	0.0	0.6	0.6	0.9	4.0

(出所) 農林畜産食品部『農業総調査』(2000年および2015年)の個票データにより作成。

(注) 1. ミカンは露地およびハウスを合算した数値である。

2. 施設ブドウは収穫面積である。